

速度取締り指針

速度取締り重点

令和7年7月
船橋警察署

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度	地図
市道	7:00～9:00 14:00～17:00	高根町地区	30km/h	①
市道	7:00～9:00 14:00～17:00	行田・山手地区	30km/h (ゾーン30)	②
市道	終日	宮本地区	30km/h	③

- ☆ 重点以外の路線、時間帯でも取締りを実施することがあります。
- ☆ 登下校時間帯の通学路及び生活道路において、可搬式オービスによる取締りを行います。
- ☆ 速度取締りのほか、交通事故実態に応じた各種交通違反の取締り、白バイやパトカーによる警戒活動などを実施しています。



その他の交通指導取締り

- ・飲酒運転根絶に向けた取締り、横断歩行者を守るための取締りを強化しています。
- ・[自転車指導啓発重点地区・路線](#)においては、自転車の指導取締りを強化しています。
- ・重点的に駐車違反取締り活動を実施する場所は、[駐車監視員活動ガイドライン](#)に掲載しています。
- ・下記の交通安全対策を行っている地区、[ゾーン30の規制地区](#)及び登下校時間帯における小学校周辺においても取締りを強化しています。また、通学路では児童の安全を守るため、警察官による見守り活動や運転者への注意喚起により違反の発生そのものを抑止する活動も実施しています。

地区	種別
小学校所在地周辺 (管内所在の26校)	通行禁止違反・速度超過・横断歩行者等妨害等

船橋警察署管内における交通人身事故実態

事故発生の期間：令和6年7月～令和7年6月末

